

不動産取得税徴収猶予届出書

年 月 日

(あて先) 秋田県総合県税事務所長

届出者 住所 _____

氏名 _____

(年 月 日生)

電話番号 _____

個人番号 _____

地方税法附則第12条第1項の規定による不動産取得税の徴収の猶予を引き続いて受けたいので、同条第2項の規定により届け出ます。

農地等の贈与を受けた年月日		年 月 日	
農地等の贈与をした者	住所	氏名	年 月 日生
(ア) 農地等の贈与を受けた日の属する年度分の不動産取得税額			円
(イ) (ア)のうち届出書の提出までに農地等の譲渡をしたために、徴収の猶予が取り消された不動産取得税額			円
(ウ) この届出書の提出により引き続いて、徴収の猶予の特例を受けようとする不動産取得税額			円

- 注 1 この届出書には、贈与により取得した農地等に係る農業経営を引き続いて行っている旨の農業委員会の証明書、この届出書を提出する年前3年間の農地等に係る農業経営に関する明細書及びこの届出書を提出する年前3年間に農地等の異動があった場合にはその明細書などを添付する必要があります。
- 2 この届出書は、農地等の贈与を受けた日の属する年の翌年の3月15日の翌日から毎3年を経過するごとの日(一般的には毎3年目の3月15日)までに総合県税事務所長に提出しなければなりません。
- 3 この届出書が期限までに提出されないときは、徴収の猶予が受けられなくなりますから御注意ください。